

利用規約（支援事業所向け）

WeMore 支援事業所向け利用規約（以下、「本規約」といいます）は、本サービスを障害者の就労支援・定着支援目的で利用する就労支援事業者（就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型・B 型事業所、定着支援機関等を含み、以下「支援事業所」といいます）に適用されます。支援事業所は、本サービスへの利用登録にあたり本規約に同意し、本規約に従ってサービスを利用してください（登録時の同意チェックにより、本規約およびプライバシーポリシーに同意したものとみなされます）。

第Ⅰ条（サービス内容と目的）

1. 支援事業所は、本サービスを通じて障害のある求職者の就労支援・職業体験・インターンシップ等に関するマッチング支援や、就職後の定着支援に関する情報共有ツールを利用できます。具体的には、支援事業所は担当する求職者のプロフィールや就労状況等を確認し、求人利用企業および求職者の家族と連携して支援記録や連絡事項を共有し、求職者の職場定着をサポートすることができます。

2. 本サービスが提供する一連の支援ツールは、支援事業所による求職者支援業務を補助するものであり、支援事業所が負う法令上の義務（支援計画の作成や支援記録の保管義務等）を代替するものではありません。支援事業所は本

サービスを活用しつつも、自らの責任で求職者支援業務を適切に遂行するものとします。

第2条(定義)

1. 求職者とは、本サービスに会員登録を行い、就労支援や求人応募、定着支援機能を利用する障害のあるご本人をいいます。
2. 利用企業とは、本サービスに登録し、求人情報を掲載し、または登録された求職者情報を閲覧し、求職者をスカウト等する法人または個人事業主をいいます。
3. 支援事業者とは、本サービスに登録し、本サービスを利用する支援事業所を言います。
4. 支援者とは、求職者の就労支援を目的として関与する就労支援事業所の職員、障害者職業生活相談員、ジョブコーチその他支援を行う専門職をいいます。支援者は、求職者の同意に基づき、本サービスを通じて就労状況の共有やフォローアップを行います。
5. 家族とは、求職者の同意に基づき、本サービスを通じて求職者の就労状況を共有することのできる親権者、配偶者、兄弟姉妹その他の親族をいいます。

6. 求職者情報とは、求職者が本サービスに登録する氏名、生年月日、住所、学歴・職歴、保有資格、希望条件、障害に関する情報（障害種別、等級、特性や必要な配慮等を含む）その他就労支援・求人応募に必要な情報のすべてをいいます。
7. 就労状況とは、求職者の就労に関する日々の記録をいい、出勤・退勤の有無、体調の状態、業務上の困りごと、不安、支援が必要な事項等を含みます。就労状況は、求職者本人の記録に基づき、求職者の同意がある場合に限り、支援者・家族・利用企業と共有されます。
8. 定着支援とは、求職者の内定・就職後において就業の継続を目的として、支援者や家族と連携して求職者の就労状況を見守り、フォローアップのことをいいます。

第3条（利用登録とアカウント管理）

- I. 支援事業所として本サービスを利用するには、当社所定の方法で事業所情報および担当者情報を登録申請し、当社の承認を受ける必要があります。登録申請者は、当該事業所の正式な代表または代理権限を有する担当者でなければなりません。当社は申請内容を審査の上、承認または不承認の判断を行い、承認した場合には当該支援事業所にログイン用のアカウントを発行します。

2. 当社は、申請内容に虚偽・不備がある場合、支援事業所が法令に反する運営を行っていることが判明した場合、または反社会的勢力に関与している疑いがある場合等、当社が不適当と判断した場合には、利用登録を承認しないことがあります。登録後であっても、同様の事由が判明した場合には承認を取り消すことがあります。
3. 支援事業所は、登録した事業所情報（所在地、連絡先、担当者氏名など）に変更が生じた場合、速やかに当社所定の方法で変更内容を届け出るものとします。また、複数の担当者が本サービスを利用する場合であっても、当社から付与された事業所アカウントの ID・パスワードを共有せず、必要に応じて当社所定のユーザー追加機能等を利用して下さい。
4. 支援事業所は、アカウントのログイン ID・パスワードを自己の責任で適切に管理し、不正使用や第三者への漏洩がないよう十分注意するものとします。万一、不正利用等が発生した場合、当社に速やかに報告するとともに、その被害については支援事業所自身が責任を負うものとします。

第 4 条（求職者情報の登録と共有）

- I. 支援事業所は、自らが支援する求職者について、本サービス上に休職者情報や支援計画、支援記録等を登録することができます。ただし、当該情報を登録

する場合は、必ず事前に求職者本人及び必要に応じてその保護者・家族の同意を得るものとし、求職者が知らない情報を無断で掲載しないでください。

2. 支援事業所が登録した支援記録等の情報は、求職者本人および当該求職者を雇用する利用企業、並びに求職者が情報共有を希望した家族アカウントに対して閲覧可能となります。支援事業所は、これら情報が上記関係者に共有されることを認識した上で、専門職として適切かつ正確な内容を記載するよう努めるものとします。他者を誹謗中傷する表現や不適切なプライバシー情報の記載は厳に慎んでください。

3. 支援事業所は、求職者の就労状況に関する情報（例：求職者が本サービス上に入力した体調・勤怠等のデータ）を閲覧し、必要に応じて利用企業や家族と連携したフォローアップに役立てるすることができます。これらの情報はあくまで求職者支援の目的にのみ利用し、他の目的で利用したり第三者へ提供したりしてはなりません。

4. 求職者による登録情報（以下、「求職者情報」と言います。）・利用企業による登録情報（以下、「求人情報」と言います。）について、当社の判断により、登録情報の閲覧ないし提供の相手方を選別したり、閲覧ないし提供する情報の選別をすることはありません。

5. 当社は、求職者情報・求人情報について、当社の判断により提供相手となる求職者、利用企業に応じて加工することはありません。
6. 当社は、求職者と利用企業との間の意思疎通について、当社の判断により加工を行うことはありません。

第5条(利用料金と支払条件)

1. 支援事業所または利用企業が本サービスの定着支援ツール(支援記録共有機能等)を利用する場合、支援事業所から当社に対する**定着支援ツール利用料**が発生します※詳細の金額は、弊社 Web ページを参照(<http://www.wemore.co.jp>)月の途中で求職者を登録または削除した場合であっても、その月は 1 名分の月額料金が発生するものとします。
2. 当社は毎月末時点での支援対象求職者数に基づき当該月の利用料を算出し、翌月に支援事業所へ請求書を発行します。支援事業所は、請求書に記載された支払期日までに、指定の銀行口座へ利用料を振り込むものとします(振込手数料は支援事業所負担)。
3. 支援事業所が利用料の支払いを遅延した場合、当社は本サービスの利用停止や契約解除等の措置を講ずることができるものとします。また、支払期日翌日から完済まで年 14.6% の遅延損害金を請求できるものとします。

4. 求職者が離職する等により支援対象でなくなった場合、支援事業所は速やかに本サービス上で当該求職者の登録を解除し、当社にその旨通知してください。解除されない限り利用料計算上は支援対象に含まれるものとみなし、支援事業所は当該利用料の支払い義務を負います。

第6条(禁止事項)

支援事業所は、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはなりません。

- (1) **違法行為**: 法令に違反する行為、または違法行為を助長するおそれのある行為。
- (2) **不当利用**: 本サービスの目的外で個人情報や提供情報を利用する行為。
例えば、求職者や利用企業から得た情報を当該支援業務以外の目的（営業や宣伝等）に使用すること。
- (3) **権利侵害**: 当社、求職者、利用企業、家族その他第三者の知的財産権・プライバシー権・名誉等を侵害する行為。支援記録において第三者の権利を侵害する資料等を無断で掲載することを含みます。
- (4) **不適切な情報の入力**: 虚偽の支援記録や不正確なデータを入力する行為。また、求職者や利用企業を誹謗中傷する表現、公序良俗に反する内容を記載する行為。

- (5) システム妨害:本サービスの運営・システムに支障を与える行為。不正アクセス、プログラムの改変、リバースエンジニアリング、過度な負荷の発生などが該当します。
- (6) その他不適切行為:上記各号に類する行為のほか、当社が不適切と判断する一切の行為。

支援事業所がこれら禁止事項に違反した場合、当社は当該支援事業所に事前通知することなく支援事業所アカウントの一時停止や利用契約の解除等の措置を取ることができます。また違反により当社または第三者に損害が生じた場合、支援事業所はその賠償責任を負うものとします。

第7条(当社の免責)

1. 当社は、本サービスが提供するマッチング・支援ツールの有用性や成果について何ら保証するものではありません。支援事業所は本サービスを補助的手段として利用するものであり、提供される情報（利用企業から提供される求人情報や求職者本人が入力する日報等を含みます）の正確性・完全性・適時性について当社は保証しません。支援事業所は自己の責任において求職者支援を行してください。

2. 支援事業所と求職者、利用企業、または家族等第三者との間で本サービスに
関連して生じたトラブルや紛争については、支援事業所が自己の責任で解決
するものとし、当社は原則としてこれに関与しません。当社の故意または重大な
過失による場合を除き、当社は本サービスの利用または利用不能から生じる損
害（データ消失による損害、求職者の定着失敗、逸失利益等を含みます）につ
き一切の責任を負わないものとします。万一当社が賠償責任を負う場合であつ
ても、その範囲は直接かつ現実に発生した通常の損害に限られるものとします。
3. 当社は、本サービスのシステム障害、不具合、通信回線の事故等当社の責によ
らない事由により支援事業所による本サービスの利用が中断・遅延し、それに
起因して支援事業所またはその求職者等に不利益・損害が生じた場合につい
て、一切の責任を負いません。

第8条(秘密保持および個人情報保護)

- I. 支援事業所は、本サービスの利用を通じて知り得た当社の営業上・技術上の
非公開情報、ならびに求職者・利用企業に関する機密情報や個人情報を、適
切に保護しなければなりません。これらの情報を支援業務遂行上必要な範囲を
超えて利用したり、当該情報提供者の許可なく第三者に提供・開示したりして
はなりません。

2. 支援事業所が本サービス上に登録した支援記録や求職者情報には、機微な個人情報（障害内容や健康情報等）を含む場合があります。支援事業所は、個人情報保護法その他の関連法令を遵守し、当該情報へのアクセス権限を有する自施設内のスタッフに対しても適切な監督を行い、個人情報の漏えい防止に努めるものとします。
3. 当社は、支援事業所から提供された個人情報を当社プライバシーポリシーに従って取り扱います。支援事業所は、本サービスの利用にあたり当社プライバシーポリシーの内容に同意し、自らも求職者等の個人情報を取り扱うに際しては法令に従い適切に管理するものとします。
4. 本条の秘密保持義務は、本サービスの利用契約終了後も引き続き有効に存続します。

第9条（契約期間および終了）

- I. 本サービスの利用契約は、支援事業所の利用登録が当社に承認された時点から開始し、支援事業所が退会するか当社が利用契約を解除するまで継続します。支援事業所は当社の定める所定の方法で当社に通知することにより退会（契約解約）できます。ただし、退会時に未払いの利用料がある場合、支援事業所は退会後もその支払い義務を免れません。

2. 当社は、支援事業所が本規約に違反した場合、反社会的勢力に該当することが判明した場合、6ヶ月以上本サービスの利用がない場合、またはその他当社が支援事業所によるサービス利用継続が不適切と判断した場合、事前の通知なく当該支援事業所のアカウントを停止し、または利用契約を解除することができます。
3. 当社は、事業上やむを得ない場合には本サービス自身の提供を中止または終了することができます。この場合、当社は可能な限り事前に支援事業所に通知または周知を行います。本サービス終了時点で発生している支援事業所の未払金がある場合、支援事業所は速やかにこれを完済するものとします。
4. 利用契約の終了後も、第5条（禁止事項）、第6条（当社の免責）、第7条（秘密保持等）、本条第4項、本規約第9条（反社会的勢力の排除）、第10条（準拠法等）の規定は有效地に存続します。

第10条（反社会的勢力の排除）

支援事業所（法人である場合はその役員を含みます）は、自身および関係者が暴力団等の反社会的勢力ではないこと、過去に反社会的勢力と交際がないことを表明し保証します。これに反する事実が判明した場合、当社は当該支援事業所との利用契約を即時解除することができ、当社はそれによって支援事業所に生じた損害について一切

責任を負いません。また、支援事業所は解除により当社に生じた損害を賠償するものとします。

第 11 条(規約の変更等)

本規約の変更手続については、利用企業向け利用規約第 12 条の定め（規約の変更）に準じるものとします（本規約における「利用企業」を適宜「支援事業所」に読み替えます）。当社は、本規約を変更する場合、事前に相当の周知期間を設けて支援事業所に通知または公表し、必要な場合は支援事業所の同意を取得します。変更後に支援事業所が本サービスの利用を継続した場合、変更後規約に同意したものとみなします。

第 12 条(準拠法・管轄裁判所)

本規約および本サービスに関連する一切の契約関係には日本法が適用されます。本サービスに関して生じた紛争については、当社本店所在地を管轄する裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。